

広 報 た な べ

田 辺 町 役 場

TEL 山城田辺
07746-0-0271

発行人 京 都 府 田 辺 町
企 画 文 書 課

印刷所 奥 田 印 刷 K K

特集・本町の国民健康保険の現状

ふるさとを行く・26



(フォート田辺所属・大崎宏さん撮影)

'70.2
No. 74

山 崎

近鉄三山木駅から西方に小高い丘陵地がつづきます。ここ山崎区には、山崎古墳群があり、明治中期に発掘され句玉や金環、須恵器など古墳期のものが多数出ています。

また山崎神社境内からも石棒が発見され、ご神体としていまに伝わっています。

いま人口は173人。世帯数は41世帯です。

いま、町の人口は

(昭和45年2月1日現在)

男	9,939 人
女	10,353 人
計	20,292 人
世帯数	5,317



医療費の増加と

受診率の上昇で

私たち国民の大きな期待のもとに発足した国民皆保険の制度も実現してすでに八年たちました。

しかしこの制度も年毎にその矛盾と欠かんとさらし、抜本的な改革がなければ制度の崩れもさげがたい事態に立ち至っています。

これも現行の医療制度が社会保障制度といわながらも時代の推移に即応しないまま皆保険の実施を強行し、その後においても医療制度の抜本改正がされながら改善もされず、その結果が今日の事態をもたらしたものとええましよう。

こうした情勢下では、元来一層弱い体質をもつ国民健康保険は、その影響をもつとも強く受け、国民健康保険の事業経営の前途は容易ならざるものがあります。

特集

◎基金をとりくづしながら……

本町も国民皆保険が実施され、近かな制度として多くの人たちに利用されてきましたが、年々医療費が伸び町民所得の伸びを上まわり、異常な増高となり、昭和三十六年四月発足以来、これまでに積み立ててきた基金をとりくずしながら、どうにかやりくりするといふ状態でした。そのため、昭和四十年年度末には、ほとんどその基金をとりくずし四十四年度末には大きな赤字が予想される現状にあります。

このように国民健康保険事業の

苦しくなった原因は、いろいろありますが、まず第一にあげられることは、医療費の増加と受診率の上昇にあります。

近年とくに受診率が驚異的ともいえるほど伸びたのが医療費の増加につながっています。

そこで昨年十二月十七日の定例町議会で昭和四十三年度田辺町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算が認定されましたので、発足より昭和四十三年度までの本町国民健康保険事業の経過について見てもみますと、木紙下段の表①のとおりです。

◎約4倍の異常な伸び……

この表でもわかってきたように被保険者数は、昭和三十六年度、平均七千九百八十三人でしたが、年々減少し、昭和四十三年年度の年均は七千四百二十人となり、三十六年にくらべ五百六十三人、八パーセントの減少となっています。

一方、保険給付件数では、昭和三十六年度が一万九千二百二十三件に対し昭和四十三年年度では三万一千六百三十五件です。これは昭和三十六年度を百パーセントとした場合、百六十五パーセントの上昇です。

また、医療費では、初年度二千八百三十九万九千円にくらべ、昭和四十三年度は一億一千四百九十九万四千円と約四倍近く異常な上昇を示しています。

さて、すでにご承知のことと思いますが、医療費の数字は、お医者さんに診てもらった場合の総額で、田辺町国民健康保険会計いわゆる保険者負担は七割（昭和四十一年から家族も七割）を支払うことになり、医療費のうち町負担分として初年所一千五百八十一万六千円であったのが、これも昭和四十三年年度では、七千七百三十四万五千円、初年度を百として、四百八十九パーセントという異常な上昇となっています。

受診率というのは、一年間にお医者さんに診てもらった回数です。昭和三十六年度には、一人あたり年間二・四回であったのが、

① 表でみる本町の国民健康保険事業のあゆみ

項目	年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度
被保険者数	人	7,983	7,768	7,629	7,416	7,453	7,483	7,421	7,420
増加率	%	100	97	95	92	93	93	92	92
給付件数	件	19,223	20,934	22,672	23,933	24,618	26,963	28,601	31,735
増加率	%	100	108	117	124	128	140	148	165
医療費	千円	28,309	36,683	47,905	53,913	65,745	76,822	87,892	111,494
増加率	%	100	129	169	190	232	271	310	393
町負担分	千円	15,816	20,452	27,160	30,744	39,899	53,324	60,731	77,345
増加率	%	100	129	171	194	252	337	383	489
受診率	%	2.40	2.69	2.97	3.22	3.30	3.60	3.85	4.27

昭和四十年年度に三・三回、そして昭和四十三年年度では、四・三回と診率の増加と医療費の上昇がそのおもなものとええましよう。そこで、こんどは、おもな収入をみてみますと、つぎのようになります。

② 表でみる国民健康保険の収支決算状況

年度 種別	昭和 36年度	昭和 37年度	昭和 38年度	昭和 39年度	昭和 40年度	昭和 41年度	昭和 42年度	昭和 43年度
保 險 税	11,324	13,822	15,428	13,057	22,523	22,598	26,989	29,634
増 加 率	100	122	136	115	189	199	238	261
療養費に対する 国庫補助	5,949	11,418	15,322	16,675	25,557	30,986	36,024	44,722
収入決算額	18,179	26,251	31,873	32,013	50,188	58,811	66,722	79,126
支出決算額	18,213	23,105	30,234	34,724	44,524	58,531	66,871	84,045
収支差引残	△ 34	3,146	1,639	△ 2,711	5,664	280	△ 149	△ 4,919
基金等繰入額	500	—	—	2,890	—	—	500	4,919

国保経営の内容

また国庫支出金については、支出の項に医療費がありました。

この医療費の約四割程度が国により支出され、残りの約六割が町により増額されてきています。

昭和四十四年度の町負担による医療費は、四月から十一月までの八か月間で昭和四十二年の一分をすでに支出しています。

この状態が進みますと先にも述べたように昭和四十四年度末には大きな赤字は必至とみられます。こうしたことから、現在全国的に市町村の国民健康保険の改善の声が高まっていますが、直接その運営にあたる市町村において当面の財政問題の解消にあたらねばなりません。その具体的な方法は、当然町長のしもん機関である田辺町国民健康保険運営協議会の意見を尊重しつつ考えなければなりません。第一に考えられることは、医療の保険財政の長期安定化をはかる保険制度の技術改正が必要である。その実現がなければ別表が示している状態では、安定した医療を確保することは困難であります。

このおもな収入は被保険者世帯主にかかると国民健康保険税と療養給付費等に対する国庫支出金です。保険税については、昭和三十六年度末以来、三十七年度、三十八年度、三十九年度とそれぞれ少しずつ税率が変更されてきましたが、昭和四十年以降、今日までそのままの税率で

この医療費の約四割程度が国により支出され、残りの約六割が町により増額されてきています。国民健康保険のおもな給付のうちで医療給付関係について大まかな収支を見ていただく場合、別表①の医療費、これは先にものべたように総額で、この約七割が国保会計より支払う町負担分となり、町負担分は別表②の保険税と国庫支出金でまかなわなければならないこととなります。

この基金積立も単年度で黒字決算の場合、黒字額の半額を積立することになっていますが、黒字年度が過去四年度で、赤字年度も四年度、昭和四十三年末の積立金は、わずか二万二千円の残となっています。

以上、大まかに発足以来の本町の国民健康保険事業の経過について説明しましたが、決して健全な運営状態でなかったことは、数字が示しているとおります。さて、それでは、こんごの予想される赤字をどのように解決し

医療費 (一億一千四百九十四万四千円)のうち、町負担分(七千七百三十四万五千円)の保険税(二千九百六十三万四千円) | 国庫支出金(四十二万七千二百二十円) || 不足金(二百九十八万九千円)の実質単年度赤字となるわけ

また、これを本町で考えるならば、これについては一般財源からの繰り入れが考えられますが、これとても本町の全町民の二万人の中の七千人であり、限度があるのは当然です。

そこで、これらの解決のためには、国の国保制度の改正の中で本

◎ 収 支 決 算 の 状 況

◎ みなさんのご理解を!

国民年金のしおり

国民年金がこのように改善されました!
— 改正法・臨時国会で成立 —
○ 年金額が大きく引き上げ

- 老令年金 () 内は、改正前例・十年納付の場合 六万円 (二万四千元)
- 二十五歳納付の場合 九万六千元 (六万円)
- 四十年納付の場合 十五万三千元 (六万円)
- 障害年金
- 一級の場合 十二万円 (七万二千元)
- 母子年金
- 子供が二人の場合 九万六千元 (六万円)
- 準母子年金
- 孫または弟妹が二人の場合 九万六千元 (六万円)
- 遺児年金
- 遺児が二人の場合 九万六千元 (三万四千八百円)
- 寡婦年金
- 十年保険料納付 三万円 (一万二千元)
- 通算老令年金
- 十年保険料納付 三万八千四百円 (二万四千元)

なお、年金の保険料は、七分以降、年令の区分がなくなり一律月四百五十円となります。
夫婦二万円年金の実現へ
かねてから「より多くの年金を」と希望される人のために四十五年十月から、「所得比例年金」が発足します。かけ金納付に余裕のある人はぜひ加入をおすすめします。

新築・増改築

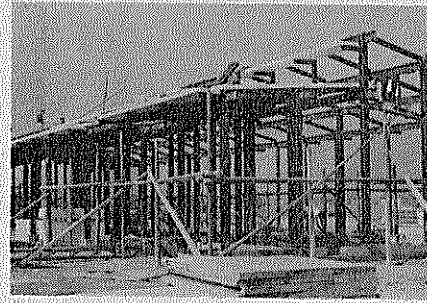
住民室

建設のつち音高く

河原・三山木・草内保育所と草内小

町では、ことしになって、三つの保育所と草内小学校の校舎増築の起工式を行いました。

中でも河原保育所は、府宮田辺住宅団地の中につくろうとするもので、府から敷地千五百平方メートル借り受けました。第一期工事は鉄骨平屋建て一むねで保育室二遊技室一など三百三十一平方メートルの大きさです。園児八十名を



写真は、新しく建設される河原保育所(上)と三山木保育所(下)の工事



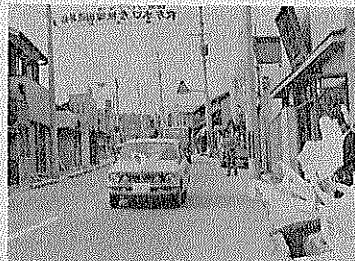
ふるさとの民具⑤ 牛の鞍(くら)

で、保育室が三部屋、遊戯室、乳児室、給食室、職員室の各室となつています。草内保育所の増改築は、鉄骨平屋建て二百五十九平方メートルで保育室を二部屋、それに遊戯室を増築します。したがって、現在の保育室三部屋は職員室と給食室に改装します。

彦根・水口・枚方線

四月一日から国道(三〇七号線)に昇格

府道彦根水口・枚方線は、私たちが年の夢がかなつて、いよ



祝賀パレード

喜びの祝賀パレード 差をします。沿道にある市町は、これからの急激な発展が期待されます。

この昇格を記念して、二月十日枚方を出発した十数台の自動車は彦根までパレードしました。沿道では、日の丸をもった保育園児や町関係者がこれをむかえ、ともに喜びあいました。

新田辺駅の踏切を改良

住民の熱意みのる

いよ四月一日から国道に昇格します。

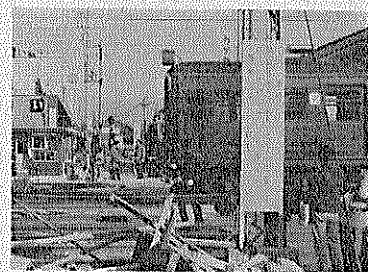
この新しい国道三〇七号線は、滋賀県の彦根から水口町、信楽町を経て宇治田原町、城陽町そして本町を縦断し枚方市に通じる百五キロの道路です。

そして彦根では国道八号線に、水口町では国道一号線に、城陽町では国道二十四号線にそれぞれ交

かねてから、町や田辺高校、それに田辺区、河原区、新田辺東団地など沿道のみならず、たびたび陳情していただきました近鉄新田辺駅の一号踏切の改良がはじまつています。

この踏切を利用するダンブカーなど車の交通量は一日約七千台といわれ、町内でも交通上、もつとも危険な箇所でした。

現在の石畳はおうとつもはげしく、これをとりかえてコンクリートブロック舗装にかかります。新踏切は二メートル増の七・五



改良を急ぐ新田辺踏切

3月1日から 戦傷病者の無賃乗車券引換証を受け付けます 戦傷病者の方がたの無賃乗車券引換証の用紙を三月一日から三十一日までの一か月交付いたします。二日以上の該当の方がたは、用紙を受け取りに町役場福祉課までおいでください。

△田辺郵便局から▽ 各戸に郵便受箱と表札を たゞいま町内各郵便局では、大切な郵便物が正確、安全かつ迅速にお手許に届きますよう、各ご家庭に郵便受箱と表札(家族全員の名前が書ける)を必ず備えていた

どうかぜひお備えください。どうぞ、よろしくご協力をお願いします。この受箱は郵政省標準規格のもので、現物見本は各郵便局の窓口にて備えてあります。ご入用の方はお近くの郵便局(田辺・大住・草内・三山木・普賢寺)へお申し込みください。(二個七〇〇円) メートルとなり北側には一メートルの歩道もつきます。